第一号様式（第五条関係）

臨港地区内行為届出書（工場・事業者以外用）

令和　　年　　月　　日

　川崎港港湾管理者

　川崎市長　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

建　設

改　良

第１号

第２号

第３号

港湾法第３８条の２第１項の規定により，同項 　　　　　　の施設 の 　　　　について、次のとおり届け出ます。

１　施設の位置、種類、規模及び構造

２　施設の使用の計画

建　設

改　良

３　施設の　　　　　の工事の開始及び完了の予定期日

４　添付書類の目録

　　　事業計画書

　　　案内位置図

　　　施設案内図

　　　個々の施設の平面図、立面図、断面図及び構造図（必要に応じて）

　　　工事の設計書

 第二号様式（第五条関係）

臨港地区内行為届出書（工場・事業者用）

令和　　年　　月　　日

　川崎港港湾管理者

　川崎市長　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

新　設

増　設

工　場

事業所

港湾法第３８条の２第１項の規定により、 　　　　の 　　　　　について次のとおり届け出ます。

工　場

事業所

１　　　　　　の位置、種類及び敷地面積並びに作業場の床面積

工　場

事業所

２　　　　　　の事業活動に伴い搬入し、又は搬出することとなる貨物の量の概計及び輸送に関する計画　　別紙１のとおり

工　場

事業所

３　　　　　　の事業活動に伴い生ずることとなる廃棄物の量の概計及び処理に関する計画

別紙２のとおり

新　設

増　設

工　場

事業所

４　　　　　　の　　　　　の工事の開始及び完了の予定期日

工　場

事業所

５　　　　　　に係る事業の開始の予定期日

６　添付書類の目録

　　　事業計画書

　　　案内位置図

　　　施設案内図

　　　個々の施設の平面図、立面図、断面図及び構造図（必要に応じて）

　　　工事の設計書

別紙１

　搬入し、又は搬出することとなる貨物の量の概計及び輸送に関する計画

１　搬入することとなる貨物

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 貨物の種類 | 当該港湾を利用する貨物 | 当該港湾を利用しない貨物 | 貨物の量の合　計 |
| 量の概計 | 輸送に関する計画 | 量の概計 | 輸送に関する計画 |
|  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |

２　搬出することとなる貨物

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 貨物の種類 | 当該港湾を利用する貨物 | 当該港湾を利用しない貨物 | 貨物の量の合　計 |
| 量の概計 | 輸送に関する計画 | 量の概計 | 輸送に関する計画 |
|  |  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |

備考　１　貨物の量の概計は、通常の１年間の貨物の量の概計を記載すること。

　　　２　港湾を利用する貨物とは、当該港湾において船舶に積み込み、又は船舶から取り卸しされる貨物をいい、港湾を利用しない貨物とは、それ以外の貨物をいう。

　　　３　輸送に関する計画欄には、貨物の輸送の方法等を記載すること。

　　　４　貨物の量の概計の算出の基礎を記載した書面を添付すること。

別紙２

廃棄物の量の概計及び廃棄物の処理に関する計画

１　廃棄物の量の概計及び廃棄物の処理に関する計画

単位：トン

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 廃棄物の種類 | 廃棄物の量の合計 | 廃棄物の処理に関する計画 |
| 処　理　場　所 | 処　理　方　法 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 合　　計 |  |  |  |

２　その他廃棄物の輸送の方法等廃棄物の処理に関する計画

単位：トン

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 廃棄物の種類 | 廃棄物の量の概計 | 輸送に関する計画 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合　　計 |  |  |

備考　１　廃棄物の量の概計は、通常の１年間の廃棄物の量の概計を記載すること。

　　　２　廃棄物の量の概計の算出の基礎を記載した書面を添付すること

 第三号様式（第八条関係）

臨港地区内行為変更届出書

令和　　年　　月　　日

　川崎港港湾管理者

　川崎市長　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

第２号

第３号

第４号

港湾法第３８条の２第４項の規定により、同条第２項 　　　　　の 事項の変更について次のとおり届け出ます。

１　変更に係る事項

２　変更の内容

３　変更に係る工事の開始及び完了の予定期日

４　変更を必要とする理由

５　添付書類の目録

　　　事業計画書

　　　案内位置図

　　　施設案内図

　　　個々の施設の平面図、立面図、断面図及び構造図（必要に応じて）

　　　工事の設計書